

## 都市機能・住環境（6件）

公共施設跡地・未利用地利活用	
募集内容	公共施設等の跡地や事業予定地のうち、一時的に未利用となっているものの暫定利用に関する提案を募集します。
募集理由	諸般の事情により未利用となっている市有地があり、市場価値や地域需要等を踏まえた利活用により、機会損失を防ぎ、今後の土地利用の参考としたいと考えています。
ポイント	対象となるのは、別表のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも、利用期間中、敷地内の除草等の維持管理が必要です。</li> <li>・並行して公募貸付けによる募集を行うため、公募貸付による年間最低貸付料同等の歳入が得られる提案とします。なお、貸付先が決定次第、本制度での募集も終了します。</li> </ul> また、事業費は本市の財政状況を踏まえて協議の中で検討します。
所管課	都市整備局 まちづくり戦略推進担当

### 【別表】

所在地	地目	地積(m <sup>2</sup> )	留意事項
食満1丁目74	宅地	94.37	
食満1丁目75	宅地	879.09	
南塚口町3丁目699-1	田	5.83	敷地内の一部に埋設管があり、掘削等の行為に制限がある
南塚口町3丁目699-3	田	771	
寺町24、24-6	宅地	44.64	
田能5丁目714-7の一部	雑種地	474.2	
田能5丁目714-31	雑種地	114.00	
田能5丁目725-8	山林	0.47	
大庄西町2丁目605	宅地	773.87	旧武庫川住宅跡地
猪名寺2丁目26-14	宅地	250.38	ほか4筆

みんなで支える公共交通の利用促進のアイデア	
募集内容	公共交通の一つであるバス交通を末永く維持するために、新たな視点や自由な発想による情報発信やイベントの実施、その他路線バスの利用促進につながる効果的なアイデアの提案を募集します。
募集理由	限られた財源の中でバス交通を維持していくためには、多くの方に路線バスをご利用いただき、「みんなで支える」ことが重要です。バス事業者や市も、これまで様々な手法で利用促進に取り組んでいますが、目に見えてわかる利用者の増加にはつながっていません。継続的なバスの利用及びバス交通の維持につなげるためにも、バスを身近に感じ、みんなで支える意識を醸成したいと考えています。
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近に感じ、みんなで支える意識の醸成に寄与する市民参加型のアイデアを期待します。</li> <li>・情報発信については、市の広報ツールを使用するなどの共同発信の提案も可能です。(内容によっては調整が必要となる場合もあります。)</li> </ul>
所管課	都市整備局 交通戦略推進担当

企業送迎バスの有効活用につながる取組	
募集内容	相乗りや共同運行など、既存及びこれから導入予定の自社の資源(送迎バス)を他者と共有し、有効活用を図るアイデアを募集します。
募集理由	市民等の移動を支えるためには、公共交通に留まらず、地域の輸送資源を総動員した持続可能な仕組みの構築が求められることから、企業等が運行する送迎バスの活用も視野に入れた交通サービスの構築を検討したいと考えています。
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在市内で送迎バスを運行している、又は導入予定のある企業等からの提案を求めます。</li> <li>・市全体だけではなく、一部の地域を対象とするアイデアも期待します。</li> <li>・相乗り相手の募集など、実施に向けては市と一緒に調整します。</li> <li>・アイデアの実現に向けて希望や条件等がある場合は、その内容も提示してください。</li> </ul>
所管課	都市整備局 交通戦略推進担当 経済環境局 産業政策課

「ちょっといいな」があふれるまちの景観の魅力発信の取組	
募集内容	市民・事業者の方々が考える、お気に入りのまちの景観(風景・景色)に関する情報(写真、絵、歴史エピソード、豆知識など)を収集し、様々なツールを活用して市内外に広く情報発信するなどの取組の提案を募集します。
募集理由	現在、本市の景観の魅力を伝える取組として、5年に1回、景観に寄与する優れた建築物や活動等の表彰を行い、その魅力をパンフレットや市ホームページなどで情報発信を行っていますが、今後、より多くの方々に、様々なまちの景観の魅力を伝えていきたいと考えています。
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集及び発信する内容は、地域の魅力的な風景・景色や景観に関する個人レベルで行う取組事例等です。</li> <li>・情報発信の手法については、市の広報ツールを使用するなどの共同発信の提案も可能です。(内容により調整必要な場合あり)</li> </ul>
所管課	都市整備局 開発指導課

住宅の耐震化促進につながる取組	
募集内容	住宅の耐震性の重要性が広く知られ、耐震性の向上につながるための取組の提案を募集します
募集理由	本市では、昭和56年5月以前の住宅について簡易耐震診断を実施しています。現状、申請数が伸び悩んでいます。命にかかわるものであり、耐震性向上の重要性を広く知ってほしい考えです。 申請のある住宅にお住まいの方は高齢者が多く、インターネットの利用に馴染みのない傾向にあります。一方で、若年層に対する有効な意識醸成も必要と考えています。
ポイント	若年層から高齢者まで、幅広く市民に対して重要性が伝わる啓発方法の提案を期待します。
所管課	都市整備局 建築指導課

ほこみち制度の活用に向けた取組	
募集内容	まちの賑わいづくりに道路を使ってみませんか？ 尼崎市が管理する道路を使った制度（ほこみち制度）の活用方法の提案を募集します。
募集理由	令和2年度に創設された新たな制度（ほこみち制度）については、尼崎市ではまだ活用事例がなく、この制度を用いて道路を活用し官民連携のまちづくりの可能性を広げたいと考えています。
ポイント	次の事項に留意してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施できる期間：市民提案制度による実施期間は最大3年間とし、以降ほこみち制度に移行し5年毎に更新可能です。</li> <li>・実施できる場所：尼崎市道（歩道幅員の確保等の制限があるため要相談）</li> <li>・費用①道路占用料：市民提案制度による実施期間は無料、ほこみち制度に移行後は有料（令和8年時点） ②道路使用許可手数料：2,000円（令和8年時点。詳細については管轄警察署まで）</li> <li>・実施場所周辺の清掃や除草など行ってください。</li> </ul> <p>※制度の詳しい内容や条件につきましては、下記の国交省ホームページをご確認ください。（「国土交通省 ほこみち」とご検索ください。）</p> <p><a href="https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/index.html">https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/index.html</a></p>
所管課	都市整備局 道路課